

第430回南国市議会定例会会議録

南国市告示第87号

令和5年6月2日

南国市長 平 山 耕 三

第430回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和5年6月9日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和5年6月9日 金曜日

出席議員

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 杉 本 理 | 2番 丁 野 美 香 |
| 3番 西 山 明 彦 | 4番 神 崎 隆 代 |
| 5番 植 田 豊 | 6番 西 本 良 平 |
| 7番 浜 田 憲 雄 | 8番 齊 藤 喜美子 |
| 9番 岩 松 永 治 | 10番 西 川 潔 |
| 11番 土 居 恒 夫 | 12番 有 沢 芳 郎 |
| 13番 中 山 研 心 | 14番 前 田 学 浩 |
| 15番 村 田 敦 子 | 16番 岡 崎 純 男 |
| 17番 野 村 新 作 | 18番 浜 田 和 子 |
| 19番 土 居 篤 男 | 20番 福 田 佐和子 |
| 21番 今 西 忠 良 | |

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

| | | | |
|---------------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 市 長 | 平 山 耕 三 | 副 市 長 | 村 田 功 |
| 副 市 長 | 北 條 邦 寿 | 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 中 島 章 |
| 参事兼財政課長 | 渡 部 靖 | 参事兼企画課長 | 松 木 和 哉 |
| 情報政策 課 長 | 竹 村 亜希子 | 危機管理 課 長 | 山 田 恭 輔 |
| 税 務 課 長 | 高 野 正 和 | 市 民 課 長 | 高 橋 元 和 |
| 子育て支援課長 | 長 野 洋 高 | 長寿支援 課 長 | 中 村 俊 一 |
| 保健福祉センター 所 長 | 藤 宗 步 | 環 境 課 長 | 横 山 聖 二 |
| 農林水産 課 長 | 古 田 修 章 | 農地整備 課 長 | 田 所 卓 也 |
| 商工観光 課 長 | 山 崎 伸 二 | 建 設 課 長 | 橋 詰 徳 幸 |
| 都市整備 課 長 | 若 枝 実 | 住 宅 課 長 | 松 岡 千 左 |
| 上下水道 局 長 | 濱 田 秀 志 | 会計管理者兼 参事兼会計課長 | 秋 田 節 夫 |
| 福祉事務 所 長 | 天 羽 庸 泰 | 教 育 長 | 竹 内 信 人 |
| 教育次長兼 学校教育課長 監査委員 事務局長 | 溝 渕 浩 芳 | 生涯学習課長 | 前 田 康 喜 |
| 消 防 長 | 中 村 比早子 | 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長 | 弘 田 明 平 |
| | 小 松 和 英 | | |

—————

議会事務局職員出席者

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 野 口 裕 介 | 次 長 | 門 脇 智 哉 |
| 書 記 | 三 谷 容 子 | | |

—————

議事日程

令和5年6月9日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和5年度南国市一般会計補正予算
- 第4 議案第2号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

- 第8 議案第6号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第9 議案第7号 香美郡殖林組合規約の変更について
- 第10 議案第8号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第11 報告第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第12 報告第2号 令和5年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第13 報告第3号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第14 報告第4号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第15 報告第5号 令和4年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第16 報告第6号 令和4年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 第17 報告第7号 令和4年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第18 報告第8号 令和4年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第19 報告第9号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第20 報告第10号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第21 報告第11号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第21まで

—————*—————

午前10時4分 開会・開議

○議長（浜田和子） これより第430回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（浜田和子） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月22日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（浜田和子） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、丁野美香議員及び今西忠良議員を指名いたします。

＊

○議長（浜田和子） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

5南総第52号

令和5年6月9日

南国市議会議長 浜田和子様

南国市長 平山耕三

第430回南国市議会定例会の議案の送付について

第430回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和5年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例

議案第3号 南国市税条例の一部を改正する条例

議案第4号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

議案第5号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議案第7号 香美郡殖林組合規約の変更について

議案第8号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

報告第1号 令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第2号 令和5年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第3号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

- 報告第4号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
報告第5号 令和4年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第6号 令和4年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第7号 令和4年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第8号 令和4年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第9号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第10号 損害賠償の専決処分の報告について
報告第11号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について
-

-----*-----

議案第1号から議案第8号まで、報告第1号から報告第11号まで

○議長（浜田和子） この際、議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号から報告第11号まで、以上19件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第430回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

4月29日から5月7日までの大型連休中に県内44か所の主要観光施設を訪れた方は、県観光コンベンション協会のまとめによると約23万7,000人となりました。1日当たりでは約2万6,000人で、NHKの連続テレビ小説「らんまん」の放送の後押しもあり、5日間が大雨だったにもかかわらず、昨年と比較して約2,700人の増加となりました。3年に及ぶコロナ禍を乗り越え、以前のにぎわいが戻ってきたと感じたところであります。全国的に社会経済活動が正常化しつつある状況を踏まえ、本市におきましても、地域経済の回復に向けた各種施策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から感染症法における5類感染症へ移行いたしました。これに伴い、新型コロナウイルス感染症対策は、季節性インフルエンザ同等

の対応となったため、行政による就業制限や入院措置などの要請は行われませんが、円滑な医療提供体制に向け策定されました移行計画に基づき進められております。

新型コロナワクチン接種につきましては、特例臨時接種の実施期間が1年間延長されたことから、本年度も引き続き、自己負担なしで接種を受けられることとなりました。65歳以上の方、5歳以上64歳以下の基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者につきましては、春と秋の2回、それ以外の方は9月から始まる秋開始接種を1回受けることができます。5月8日からは市内医療機関での個別接種、5月13日からは集団接種で春開始接種が始まっており、昨年10月以降にオミクロン株対応ワクチンを接種した65歳以上の対象者約1万300名と、申請のあった基礎疾患を有する方や医療従事者等約700名に順次接種券をお送りしております。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応の変更及びワクチン接種について、混乱が生じないように、市民の皆様への啓発に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

訓練関係につきましては、5月28日に物部川右岸の河川敷をメイン会場として南国市水防訓練を実施するとともに、改定を進めております南国市地域防災計画に沿った組織編制に基づく訓練を行いました。

交通安全対策につきましては、春の全国交通安全運動期間中の5月11日に国道55号大桶交差点前において、人間看板や桃太郎旗による街頭指導を行いました。街頭指導後の市内巡回では、4月の道路交通法の改正により自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを踏まえ、街頭指導参加者が自転車に乗って、ヘルメット着用の啓発を行いました。今後も関係機関と連携を密にして、交通安全意識の醸成を図ってまいります。

スポーツセンタータワー周辺に整備しております防災広場につきましては、「なんこく防災パーク」と命名し、「避難」や「学び」などの用途別スペースに区分して活用を進めてまいります。現在は芝の養生期間中であり、10月初旬のトイレの竣工後には、完成記念行事を行う予定としております。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和4年度一般会計、特別会計の決算の概要を御報告いたします。

一般会計の形式収支は、9億823万8,000円の黒字となります。形式収支から翌年度に繰り越

すべき財源を控除しますと、実質収支としまして、6億1,334万7,000円の黒字となっており、このうち財政調整基金に3億2,000万円の決算積立てを行い、翌年度繰越金は2億9,334万7,000円となります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、1,713万5,000円の黒字となっております。

土地取得事業特別会計は、3,510万3,000円の黒字となっております。

農業集落排水事業特別会計は、一般会計から1億3,021万8,000円を繰入れし、歳入歳出同額となります。

国民健康保険特別会計は、一般会計から5億3,058万1,000円を繰入れし、歳入歳出同額となります。

介護保険特別会計は、一般会計から7億320万7,000円を繰入れし、1億7,958万9,000円の黒字となっておりますが、これは介護給付費に対する国・県支出金及び支払基金交付金が多く入ってきたこと等によるものであり、本年度の国等への返還金の財源となるものです。

企業団地造成事業特別会計は、1億7,877万8,000円の黒字となっておりますが、これは南国日章産業団地土地譲渡代金が入ってきたものであり、本年度の地方債の繰上償還等の財源となるものです。

後期高齢者医療保険特別会計は、一般会計から2億853万6,000円を繰入れし、3,897万3,000円の黒字となっておりますが、これは本年度の後期高齢者医療広域連合納付金の財源となるものです。

特別会計への繰出金の増大は、ひいては一般会計を圧迫することとなりますので、特別会計においても収納率や加入率の向上、また受益者負担の適正化を図ることにより、適切な運営に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、本年3月に「南国市地域公共交通計画」を策定いたしました。地域の課題に即した、持続可能で利便性の高い地域公共交通の実現に向け、計画に基づき取組を進めてまいります。

地域づくり事業につきましては、5月19日に開催しました、南国市地域活性化のための自治活動団体連合会総会において、各地区の事業実績及び本年度事業計画が報告されました。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、本年度から各地区で地域行事の再開が計画されており、今後、地域活動の活性化が期待されます。

移住促進につきましては、昨年度の移住者実績は31組53人で、うち県外からの移住者は28組46人となっております。働き方やライフスタイルの変化等により、移住の相談件数も増加しておりますので、さらなる移住者の受入れにつなげてまいります。

D X推進につきましては、本年3月に、デジタル活用により住民サービスの向上と行政事務の見直しを図ることを目的に、「南国市D X推進計画」を策定いたしました。また、昨年度に引き続き、デジタル人材の育成に向け、各課にD X推進員37名を任命しました。本年度は、具体的な施策と目標をD X実施計画に定め、まずは市役所業務のD Xを中心に、行政手続のオンライン化などの施策を推進することとしております。

マイナンバーカードの普及につきましては、国のマイナポイント事業の効果と窓口の交付体制の強化により、昨年度の交付枚数は1万2,016枚となり、累計交付枚数は2万7,591枚となりました。4月1日現在の交付率は、全国で67.0%、高知県63.3%、本市は59.1%となっております。引き続き、休日交付窓口の開設や申請支援によりマイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナンバーカード普及の目的である、市民の利便性向上と行政事務の効率化について、検討してまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

本年3月末の人口は4万6,069人で、前年同時期と比較して263人の減となっております。出生・死亡による自然増減は409人の減、転出入などによる社会増減は146人の増となっております。年齢階層別では、20歳未満の人口が7,868人で135人の減、20歳から64歳までが2万3,514人で85人の減、65歳以上が1万4,687人で43人の減、高齢化比率は31.9%で、前年度比0.1ポイント上昇しております。

国民健康保険関係につきましては、本年3月末の被保険者数は、前年同時期と比較して541人の減、医療費総額は対前年度94.08%、1人当たり平均の医療費は、対前年度99.09%となっております。市民の健康寿命の延伸に向け、引き続き、特定健康診査の実施や生活習慣病の重症化予防対策などに取り組んでまいります。また、保険料につきましては、昨年8月に知事と市町村長の合意の下、高知県下で保険料水準を統一することが決定され、令和12年度までに「県内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」を目指すこととなりました。県や関係機関との連携を密にし、安定的な財政運営ができるよう努めてまいります。

高齢者関係につきましては、生活機能の低下した高齢者に、元の生活が継続できるよう、保

健・医療の専門職チームによる短期集中予防サービス（通所サービスC型）を実施するため、試行サービスを行う事業者を公募しております。要支援の方をサービスの対象とし、本年度末までに30人の利用を見込んでおります。

認知症等が原因で行方不明になる可能性のある方への支援として、「南国市認知症高齢者等見守りシール交付事業」を開始いたしました。スマートフォン等で地域包括支援センターや南国警察署の連絡先を読み取ることができるQRコード付きの見守りシールを申請に基づいて交付し、対象者の衣服等に付けてもらうことで、発見時の迅速な連絡、保護につながることを期待されます。今後はホームページ、広報紙等で制度の周知を図ってまいります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

教育・保育施設につきましては、長岡西部保育所の旧園舎の取壊し、プール、園庭、外構の整備等を行う第二期工事が完了し、4月から新しい園庭等の利用を開始いたしました。また、利用者の増加に伴う、国府小学校の学童クラブの増改築につきましても工事が完了し、施設の利用を4月から開始しております。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

一般廃棄物処理状況につきましては、昨年度の総収集量は1万2,651トンで、対前年度184トンの減となっております。可燃ごみにつきましても、対前年度0.5%の減となっており、紙類、アルミ缶等の資源ごみにつきましても減少傾向にあります。これらの減少傾向につきましては、量販店などでの店頭回収の影響と考えております。

一般廃棄物最終処分場につきましては、本年3月末現在、施設容量に対して45.8%の埋立量となっております。

環境センターの運用状況につきましては、昨年度の処理投入比率は、101%となっておりますが、適正な管理の下、周辺の環境保全に十分配慮した運転を行っております。

浄化槽設置整備事業の昨年度実績は102基となっており、また、住宅用太陽光発電システム設置事業につきましては、昨年度実績47基となっております。

飼い主のいない猫不妊手術推進事業につきましては、昨年度実績103匹となっております。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営圃場整備事業につきましては、昨年度に引き続き、能間工区及び下島工区で残る区画の

工事を進めておりますが、能間工区の一部の区画で入札が不落となったことから、再入札に向けた対応策を検討しております。また、浜改田西部工区につきましては、本年度着工予定の2区画のうち、1区画の施工業者が決定し、工事に向けた準備を進めております。

営農につきましては、露地野菜の推進品目として、キャベツをはじめ、カンショ、カボチャ、タマネギ等において、それぞれの品目における土壌への適性やコスト面の実証等を進めております。特にタマネギにつきましては、輸入野菜の国産化に取り組む企業と生産者との連携により、昨年から試験栽培を開始し、早生品種を5月に収穫いたしました。食品関連事業者からは、その出来について一定の評価をいただいております。今後の広がりが期待されております。今議会に露地園芸有望品目導入支援事業費補助金に関する補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。引き続き、産地化に向けまして、関係機関で構成される南国市営農改善会で情報を共有しつつ、本事業を契機とした「稼げる農業」の実現に向け、関係機関、生産者等と連携して取組を進めてまいります。

物価高騰対策につきましては、昨年度に引き続き、国・県の施策を注視し、生産者が持続的に経営できるよう、支援に取り組んでまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

地域活性化の拠点施設となる「海洋堂SpaceFactoryなんこく」につきましては、昨年度の入込客数は、6万8,860人となり、開館からの来館者は約15万人となりました。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことから、今後は、県外等へPRを行い、さらなる誘客を図ってまいります。あわせて、この誘客を中心市街地のにぎわいにつなげられるよう、関係団体や地域の皆様に御協力をいただきながら、引き続き、取組を進めてまいります。

観光につきましては、高知県の観光プロモーション「牧野博士の新休日」の開幕に併せ、市内の春の花の名所のオーバーツーリズム対策及び周遊促進を目的にシャトルバスを運行し、大型連休最終日までの土日、祝日19日間で、209名の方に御利用いただきました。今後につきましても、市内観光施設等の情報発信を行い、観光誘客を図ってまいります。

南国日章産業団地につきましては、4月末現在で分譲が4区画となっております。残る3区画につきまして、引き続き、製造業と流通業を対象に入居企業の随時募集を行っております。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

社会資本整備総合交付金事業による市道整備につきましては、主要な道路である市道稲吉篠

原線ほか11路線の新設改良工事及び法面改良工事の発注に向け、用地交渉、調査設計を進めております。

市内約800橋の橋梁長寿命化修繕計画につきましては、約160橋を市の直営点検で実施し、国庫補助事業の道路メンテナンス事業により、22橋の定期点検業務及び11橋の修繕工事の実施に向け取り組んでおります。

市単独事業につきましては、継続的に実施する市道の改良工事や補修工事を実施しております。

南国日章産業団地周辺対策工事につきましては、農道3か所の整備を地元との覚書に基づいて進めております。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、昨年度から引き続き、滝本地区毘沙門池及び定林寺地区下池の工事を進めており、あわせて、本年度は植田地区の上池・下池の工事用仮設道路設置工事の発注に向けて準備を進めております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しております。また、老朽化した水路や農道の補修、取水ゲートなどの機械設備等の修繕も順次進めております。

瓶岩橋梁整備事業につきましては、瓶岩体育館への進入路として、市道瓶岩体育館線の整備を昨年度から行っており、引き続き、橋梁下部工・道路工を行うとともに、橋梁上部工を発注いたしました。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、本年3月末現在で、約35平方キロメートルの調査を完了し、進捗率は約30%となっております。本年度の事業としましては、亀岩地区、八幡地区、浜改田地区において、一筆地調査等を行う1年目事業と、昨年度に一筆地調査を実施したこれらの区域の地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行う2年目事業を実施いたします。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、道路築造工事の発注事務を進めております。

JR後免駅の駅前広場の整備事業につきましては、4月末現在、用地面積全体の88.0%に当たる1,623.7平方メートルの用地を取得いたしました。今後につきましても、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、第5工区が完成し、第4工区で残っております箇

所の道路の築造及び宅地の造成工事も終盤を迎えております。工事の完成を経て、順次、地権者に土地の引渡しを進めるとともに、来年度に予定しております換地処分に向けて事務を進めてまいります。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業につきましては、事業を開始しました平成15年度からの累計件数は、耐震診断1,883棟、耐震工事に至った住宅935棟となっております。引き続き、南海トラフ地震対策といたしまして、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

老朽住宅除却事業につきましては、令和2年度から老朽木造住宅の除却に要する費用への補助の対象区域を市内全域に拡大して実施しており、昨年度の除却件数は15棟となっております。

空き家活用促進事業につきましては、本年3月に1棟の空き家改修工事が完了し、現在、移住希望者等に入居の募集を行っております。

市営住宅につきましては、昨年度の1月分からパートナーシップ登録者にも入居要件を広げて募集を行っております。本年度も3回の募集を予定しており、1回目の募集を5月に行い、その後は9月と来年1月を予定しております。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、昨年度に引き続き、蔵福寺島地区の水道布設工事を進めており、進捗率は約70%となっております。

有収率向上につきましては、十市西地区及び三島地区に残る石綿管布設替え工事を行っており、十市西地区は約80%、三島地区は約90%の進捗率となっております。三島地区につきましては本年度に完了の予定となっております。

地震対策につきましては、大篠水源地から配水池までの送水管の耐震化を継続しており、国道55号の横断部分を除き、本年度に完了の予定となっております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

浸水対策として整備を行っております、新川雨水幹線・枝線工事につきましては、関係者との調整を進めており、工事の早期着手を目指し、取り組んでまいります。

未普及対策につきましては、篠原土地区画整理事業に伴う整備を昨年度に引き続き進めており、本年度に完了の予定となっております。

また、本年度からの新規事業として、新川雨水幹線に伴う後免町商店街の污水管渠整備工事につきましては、工事着手に向け準備を進めております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

地域福祉関係につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を活用し、本年度において非課税の認定を受けた世帯及び均等割のみが課されている世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付いたします。今議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

生活保護関係につきましては、本年3月末現在における被保護世帯数は732世帯、919人となっております。昨年度同時期と比較いたしますと、世帯数で6世帯、人員で13人の減となっております。減少傾向ではありますが、生活に困窮された方に必要な支援が行き届くよう、今後とも適正な生活保護行政の実施に努めてまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年の火災発生状況につきましては、4月末現在で18件と、昨年同時期と比較して4件の増となっております。乾燥した気象による野焼き等の延焼がほとんどであります。全焼の住宅火災や医療機関での火災も発生しており、引き続き、火災予防及び火気取扱いの注意喚起を行ってまいります。

立田消防屯所用地内に整備を進めてまいりました耐震性防火水槽につきましては、5月に設置が完了し、地域の火災に対する備えとなる施設として期待しております。

本年3月には、高知大学医学部附属病院と救急ワークステーション設置に関する協定を締結いたしました。今後、医師や看護師から傷病者の処置方法や過去の症例を学び、救急隊員の現場対応力の向上に努めてまいります。

防災学習につきましては、全国的に火災による高齢者の死亡事例が多いことから、重点的に各地区で行われている高齢者サークルに参加し、住宅用火災警報器の設置や交換に関する啓発活動を実施しております。

消防ポンプ自動車更新整備計画につきましては、本年度は、後免分団の消防ポンプ自動車の整備を予定しております。今議会に消防ポンプ自動車購入契約に関する議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、4月1日から、学校教育活動の実施に当たりマスクの着用を求めないことが基本となりました。また、市立小学校、中学校では、4年ぶりに人数制限を行わない入学式を執り行うことができました。マスクの着用については、個人の意見を尊重し、基本的な感染症対策を引き続き行ってまいります。

物価高騰に係る教育支援につきましては、小学校及び中学校の2学期の給食費を無償化することを予定しております。

姉妹都市・岩沼市との交流事業につきましては、本年度は姉妹都市締結50周年に当たり、児童、生徒の相互の訪問だけでなく、教員の交流も行っております。大篠小学校と岩沼市立岩沼南小学校に勤務しておりました教諭が、本年度に岩沼市立玉浦小学校と十市小学校にそれぞれ赴任し、児童、保護者、教職員との交流を深めております。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

施設整備につきましては、SUN SUNながおかの非構造部材耐震化等工事を行うほか、LED化ができていない小学校の体育館について、LED化工事を進めてまいります。

新図書館建設につきましては、引き続き、物件移転及び用地購入を進めるとともに、造成工事に着手してまいります。

地域交流センターにつきましては、本年3月に敷地内外構工事及び駐車場整備が完了し、5月21日に落成式典が行われました。市民の皆様の交流促進に資する拠点施設として、地域の皆様に御協力をいただきながら、本市の文化、芸術の発展につなげられるよう、取り組んでまいります。

文化財関係につきましては、岡豊山の長宗我部一族の寺跡発掘調査及び国営圃場整備事業関連の発掘調査を行うほか、指定文化財の保護と保存調査の促進を図ってまいります。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和5年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、4億1,381万円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金が3億6,686万8,000円、県支出金371万6,000円、繰越金6,364万6,000円及び市債4,680万円を増額計上し、諸収入6,722万円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、総務費関係では、広報紙発行費101万3,000円、国・県支出金返還金5,817万9,000円及び戸籍住民基本台帳費360万8,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、価格高騰緊急支援給付金給付事業費2億7,529万2,000円、民営保育所等費

2,750万円及び生活保護一般管理費149万6,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費では、ほ場整備推進費743万4,000円を増額計上いたしました。

商工費関係では、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費2,000万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、消防施設費1,150万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、体育施設管理運営費778万8,000円を増額計上いたしました。

議案第2号南国市火災予防条例の一部を改正する条例、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、「急速充電設備」の定義並びに位置、構造及び管理に関する基準の見直しであります。

議案第3号南国市税条例の一部を改正する条例、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、森林環境税の導入に伴う所要の規定の整備、肉用牛売却所得の課税特例措置の適用期限の延長及び不正により生じた軽自動車税の納付不足額を当該不正を行ったメーカーから徴収する際の加算割合の引上げであります。

議案第4号南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例、いじめ問題専門委員会及びいじめ問題調査対策委員会の委員の報酬について、職務内容及び委嘱が想定される委員の属性を考慮し、その額を見直すことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、新型コロナウイルス感染症の、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、職員が新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある患者に対して措置を行った場合の防疫手当及び救急出動手当の特例を削除することです。

議案第6号消防ポンプ自動車購入契約の締結について、発生が危惧される南海トラフ地震及び多様化する火災に備え、地域防災体制を確実なものにすることを目的として策定された消防ポンプ自動車更新整備計画により、後免分団の消防ポンプ自動車を購入するに当たり、令和5年5月11日に指名競争入札を実施しました。

その結果、有限会社共栄防災設備が、3,281万3,000円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

裏面に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

議案第7号香美郡殖林組合規約の変更について、香美郡殖林組合について、近年の活動実績等を踏まえ、解散が検討されておりますが、解散の進めるとは、同組合の規約を変更する必要があることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、南国市固定資産評価審査委員会委員の武市隆志氏は、令和5年7月3日をもって任期満了となります。つきましては、後任の委員として、川上博正氏を選任したく、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として川上氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和4年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、578万円の増額計上であります。

歳入におきましては、地方譲与税475万8,000円、地方交付税1億5,467万7,000円、中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金1,000円及び市債90万円を増額計上し、財政調整基金繰入金1億1,362万3,000円及び退職手当基金繰入金4,093万3,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、人事管理費102万2,000円、森林環境譲与税基金積立金475万8,000円及び都市再生整備事業費（図書館）3,296万8,000円を増額計上し、都市計画一般管理費147万5,000円、公園費29万6,000円及び都市再生整備事業費（道路）3,119万7,000円を減額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、農林水産業費関係で1事業及び消防費関係で1事業を追加計上し、総務費関係で2事業、土木費関係で1事業、消防費関係で1事業及び災害復旧費関係で1事業を変更計上いたしました。

報告第2号令和5年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、6,596万7,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金6,596万7,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費6,596万7,000円を増額計上い

たしました。

報告第3号南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、南国市税条例（平成6年南国市条例第19号）を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置が創設されることから、その減額に係る率を定めること及び軽自動車税の種別割のグリーン化特例の期限を延長することです。

報告第4号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第132号）が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、南国市国民健康保険税条例（昭和36年南国市条例第7号）を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、課税限度額の引上げであります。

報告第5号令和4年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、総務費関係では、行政情報化推進事業費ほか4事業3億4,679万2,000円を繰越処置いたしました。

民生費関係では、老人福祉一般管理費（介護保険）ほか2事業8,234万4,000円を繰越処置いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費ほか4事業6,338万8,000円を繰越処置いたしました。

商工費関係では、観光費348万2,000円を繰越処置いたしました。

土木費関係では、社会資本整備総合交付金事業費ほか10事業6億1,032万7,000円を繰越処置いたしました。

消防費関係では、非常備消防費ほか3事業1億6,572万3,000円を繰越処置いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）ほか6事業3億1,829万6,000円を繰越処置いたしました。

災害復旧費関係では、小学校施設災害復旧事業費379万1,000円を繰越処置いたしました。

報告第6号令和4年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、甫喜峯疎水土地改良区が実施する甫喜峯疎水土地改良区長寿命化・防災減災事業及び香南市が実施する物部川統合堰（町田堰）長寿命化・防災減災事業の事故繰越しに伴う農地一般管理費530万2,000円を事故繰越いたしました。

報告第7号令和4年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関連工事の遅延により工期延長が必要となったため、整備拡張工事費4,211万9,000円を繰越処置いたしました。

報告第8号令和4年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、地権者との調整に不測の日時を要したことによる管渠整備費4億100万円及び高知県が施行する流域下水道事業に係る建設費負担金の対象工事に遅延が生じたことによる流域下水道建設費2,472万2,000円を繰越処置いたしました。

報告第9号損害賠償の専決処分の報告について、令和4年11月13日午前11時27分頃、後免東町電停南の交差点において、南国市コミュニティバスが相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、21万5,213円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第10号損害賠償の専決処分の報告について、令和5年4月28日午前10時35分頃、国道32号線・国道55号線交差点において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、3万30円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第11号市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について、市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁下部工・道路工）につきまして、発生土の仮置きに要する費用の追加、工程見直しによる仮橋リース費用の減額、週休二日制モデル工事実施による経費補正等が必要となりました。

そのため、ジョウトク建設株式会社との間で締結した工事請負契約を、1,172万1,600円増額し、合計2億2,845万4,600円に変更する必要があったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分い

たしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浜田和子） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明10日から12日までの3日間は休会し、6月13日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月13日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時53分 散会